

平成28年 11月 18日

所属 教育委員会事務局文化財保存課

担当 記念物・埋蔵文化財係

電話 0742-27-9866

平成28年11月18日(金)に開催されました国の文化審議会(会長 馬淵 明子)において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関するもの(2件、史跡 箸墓古墳周濠(新指定)、史跡 与楽古墳群(追加指定))について、お知らせします。

史跡の新指定 1件

1. 名称 箸墓古墳周濠(はしはかこふんしゅうごう)
2. 所在地 桜井市大字箸中
3. 面積 指定地 : 15,055.25 m²
4. 概要 奈良盆地の東南部、大和政権成立に係わる遺跡としてその一部が史跡指定されている^{まきむく}纏向遺跡の中に位置する。東から派生する標高75m前後の低い尾根を核として墳丘が築かれ、墳丘の大部分は宮内庁により、第7代^{こうれい}孝霊天皇皇女の^{やまと}「倭迹日百襲姫命^{ととひもそひめのみこと}の大市墓^{おおいちのはか}」に治定され、良好な状態が保たれている。

墳丘規模は、墳長290m前後、後円部径約165m、前方部長135m前後、前方部前面幅約158mであり、築造時期は3世紀中頃から後半と考えられている。墳丘及び周辺の発掘調査によって、墳丘の周囲には、幅約10mの周濠がめぐり、その外側に堤状遺構や外濠が存在する可能性が指摘されるなど、古墳の全体像が明らかになりつつある。

突出した規模をもつ出現期の古墳であり、定型化した巨大前方後円墳の出現だけでなく、大和政権の誕生と発展過程及び当時の社会状況を知る上で重要である。

今回、箸墓古墳の前方部墳端や周濠の存在が推定されている範囲の一部を史跡に指定する。

史跡の追加指定 1件

1. 名称 与楽古墳群(ようらくこふんぐん)
与楽鐘子塚古墳(ようらくかんすづかこふん)
与楽カンジョ古墳(ようらくかんじょこふん)
寺崎白壁塚古墳(てらさきしらかべづかこふん)
2. 所在地 高市郡高取町大字与楽
3. 面積 既指定地 : 15,588.00 m²
追加指定地 : 3,061.00 m²
4. 概要 ^{かいぶきやま}貝吹山南麓の尾根上から谷筋に、6世紀後半から7世紀前半にかけて築造された古墳群。渡来系氏族の首長墓とみられる。与楽カンジョ古墳において条件の整った部分を追加指定する。